

## W e B a s e 広島 利用規則

当館では、ご宿泊の皆さまに安全かつ快適にご利用いただくために、W e B a s e 広島 宿泊約款第 10 条に基づき、次のとおり利用規則（以下、「当利用規則」という。）を定めていますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、宿泊約款および当利用規則に基づく当館従業員からの指示に従っていただきますようお願い申し上げます。

当利用規則をお守りいただけない場合には、宿泊約款第 7 条に基づき、やむを得ずご宿泊および館内施設のご利用をお断りする場合がございます。

なお、当利用規則をお守りいただけない場合において、お客様に損害が生じたとしても当館は責任を負いかねます。また、当館に損害が生じたときは、お客様に損害を賠償していただく場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

### 当館の利用について

1. 客室は営利・営業目的など宿泊以外の目的で利用しないでください。
2. 当館の敷地内にて当館の許可無く広告物の配布や掲示、または物品の販売などは行わないでください。
3. 当館の敷地内にて、ビラの配布や署名活動などの宣伝活動はしないでください。
4. 当館の承諾している場合を除き外部の飲食店への注文や飲食物等の持ち込みはしないでください。
5. 当館の外観の印象を変えるような物品を陳列する行為はしないでください。
6. 当館の承諾している場合を除き、未成年者のみでのご宿泊はお断りいたします。
7. 従業員へのお心付け等は辞退いたします。

### 客室について

1. ご滞在中は、防犯のため客室の施錠をしてください。
2. 客室に来訪者があった場合は施錠のまま相手をご確認いただき、不用意に解錠しないようご注意ください。万一、不審者と思われる場合は直ちにフロントへご連絡ください。
3. 宿泊約款第 8 条により登録された宿泊者および同伴者以外の方を客室に招き入れたり宿泊させたりしないでください。

### 共用部等について

1. 避難経路図および各階の非常口をご確認ください。
2. 緊急時等のやむを得ない事情がある場合を除いては、非常用施設や屋上へは立ち入らないでください。
3. 従業員用の区域には立ち入らないでください。
4. 通路やロビー等のパブリックエリアに所持品を放置しないでください。

### 営業時間について

1. 当館の主な施設等の営業時間は次の通りとし、その他の施設等の詳しい営業時間は備え付けパンフレット、各所の掲示等で御案内いたします。なお営業時間は変更される場合があります。

- (1) フロント・キャッシャー等サービス時間
    - (ア) 門限 なし  
(但し、玄関は午後11時～午前5時は施錠しますので、外出時はカードキーをご携帯ください。)
    - (イ) フロントサービス 24時間  
(但し、チェックイン・チェックアウト業務は次号の通り)
    - (ウ) ラウンジ 24時間
  - (2) チェックイン・チェックアウト時間
    - (ア) チェックイン時間 午後3時～午後12時
    - (イ) チェックアウト時間 午前11時まで
  - (3) 附帯サービス施設営業時間
    - (ア) コインランドリー 24時間
    - (イ) 自動販売機 24時間
    - (ウ) シャワー室 午後3時～翌午前11時（ドミトリールーム宿泊者専用）
    - (エ) セルフクローク 宿泊当日チェックイン前～チェックアウト当日午後10時
2. 宿泊約款第9条第2項の時間外の客室利用については応じることがあります。この場合には次に掲げる追加料金を申し受けます。
- (1) 個室：1室1時間あたり 2,000円（税込）
  - (2) ドミトリー：1室1時間あたり 1,000円（税込）

#### 衛生管理について

1. 次の事項に該当する方は、宿泊および館内施設の利用をご遠慮いただく場合や、館内の移動を制限させていただく場合があります。
  - (1) ノロウイルスなどの食中毒に感染していることが疑われる場合。
  - (2) 感染症の予防および感染の患者に対する医療に関する法律および同法施行規則に指定された感染症に感染していることが疑われる場合。
  - (3) その他上記に準じた症状が認められる場合。

#### 撮影について

1. 当館の敷地内において、当館の許可無く営利、営業目的で撮影または録音することを禁止しています。また、私的に撮影または録音したものを当館の許可無く営利・営業目的で使用しないでください。
2. 他の宿泊者及び当館の利用者（以下、「他の宿泊者等」という。）の迷惑になったり、他の宿泊者等が不快に感じたりするような撮影はご遠慮ください。また、私的なものであっても、当館の許可の無い撮影はご遠慮いただく場合があります。

#### 喫煙について

1. 当館内全施設では、指定した喫煙場所以外での喫煙を、固くお断りいたします。万一、喫煙場所以外での喫煙を発見した場合、または、喫煙場所以外での喫煙により当館または他の宿泊者が迷惑・損害を被った場合は、その理由の如何を問わず直ちに罰金ならびにその損害補償を申し受けます。現金での支払いができない場合には、登録済みのクレジットカード

ードに課金します。

(1) 罰金額

客室内で喫煙、または、吸殻を放置した場合：30,000円

客室外の非喫煙スペースで喫煙、または、吸殻を放置した場合：30,000円

(2) 損害補償額：被った損害額の実額（客室が販売不可となった場合の売上補償含む）

### 他の宿泊者等への配慮について

1. ペット等、動物の持ち込みはお断りいたします。ただし、別途規定がある場合はその規定のとおりといたします。また身体障害者補助犬法に定める身体障害者補助犬については、同法に則り対応いたします。
2. 悪臭を発する物の館内への持ち込みはお断りしています。
3. 高声、放歌、テレビや音響機器の大音量による視聴、大きな物音をたてる行為その他の喧騒な行為はしないでください。
4. 客室以外の場所での装いは、当館の指定に従ってください。
5. 他の宿泊者等が不快または不安を感じる身なりや言動はご遠慮ください。

### 公序良俗について

1. 賭博、風紀を乱すような行為および公序良俗に反する言動は禁止しています。
2. 銃砲、刀剣、麻薬等の法令により所持を許可されていないものを当館の敷地内に持ち込む行為は禁止しています。
3. 他の宿泊者等や従業員が不安を覚える、もしくはその安全を脅かすと認められる物品、または当館の運営もしくはご利用に支障を生じるような多量の物品を当館の敷地内に持ち込まないでください。
4. 宿泊者または同伴者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律にて指定された暴力団の構成員または反社会的団体の団体員であると判明した場合、以後の一切の利用をお断りいたします。
5. 宿泊者またはその関係者に暴行、脅迫、恐喝、強要、威力業務妨害等の行為が認められる場合、以後の一切の利用をお断りいたします。
6. 宿泊者もしくはその関係者により法令に違反する行為が行われた場合、またはその恐れが十分にあると認められる場合、以後の一切の利用をお断りいたします。

### 建物・設備等の保全について

1. 当館の敷地内にある設備や備品などを他の場所に移動したり、加工したり、本来の用途以外に利用したりしないでください。
2. 館内には火薬、揮発油等の発火性または引火性のあるものは持ち込まないでください。
3. 客室内で持ち込みの暖房用または炊事用の火器は使用しないでください。
4. 当館の敷地内で火災の原因となり得る行為は禁止しています。
5. 建物、設備、備品、植栽等に対して、紛失、毀損、汚損、付臭する行為等をした場合は、その損害を賠償していただくことがあります。

### 違約金について（宿泊約款第6条第2項関係）

契約解除の通知を 受けた日 契約申込人数		不 泊	当 日	前 日	9 日 前	20 日 前
		100%	100%	50%	—	—
一 般	14名まで					
団 体	予約時に別途協議し、当施設が定めるものとします。					

- (注) 1. %は、契約料金（税込）に対する違約金の比率です。  
2. 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数分の違約金を申し受けます。  
3. 団体客の宿泊契約について、特約を定めた場合については、その特約の定めるところによるものとします。

制定日 令和元年 10 月 11 日  
制定日 令和 7 年 4 月 1 日